

水たより



平成28年11月15日発行

発行 長岡京市上下水道部
長岡京市開田一丁目1番1号

給水人口	80,781人 (平成28年10月1日現在)
給水量	4,814,375 ^m ₃ (平成28年4月～9月)
下水道普及率	99.7% (平成28年10月1日現在)



限りある 資源を大切に

多くの人にご利用いただくため、お一人様20リットルまでのご利用をお願いします。



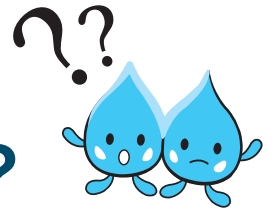
本市では、多くの人に地下水の保全と水道事業に対する理解を深めていただくために、地下水100%の水道水供給施設を設置しています。市内には、勝竜寺城公園内の「ガラシャおもかげの水(写真左)」、阪急西山天王山駅前広場の「秀吉(備中)大返し力水(写真右上)」、調子馬ノ池公園内の「馬ノ池の水(写真右下)」の3カ所の施設があり、汲み上げた地下水を浄水場でろ過、消毒滅菌処理した「水道水」をご利用いただけます。地下水は、限りある資源です。マナーを守り、譲り合ってご利用ください。

主な内容

- 府営水道ってなに？
- 紫外線処理設備が完成！
- 水道事業会計決算
- 公共下水道事業特別会計決算
- 予納金返還について
- 貯水槽の清掃・点検を！
- 雨水タンク助成金申請受付中！ ほか

府営水道ってなに？

第2回 府営水道料金(受水費)って どうやって決まるの？



平成12年10月から受水を開始した京都府営水道(以下、府営水)。皆さんにご使用していただいている水道水の約半分は、乙訓浄水場から受水している府営水です。

第2回は、府営水道料金(受水費)についてです。

府営水道料金とは

安定的な給水を行うため、地下水とともに府営水は、本市にとって大切な水源です。市では、受水した府営水に対し、府営水道料金(以下、受水費)を京都府に支払っています。受水費は、建設負担料金と使用料金を合わせた費用です。本市が平成27年度に支払った受水費は、約7億4千万円です(次ページ参照(税抜))。収益的支出の約38%となります。

建設負担料金とは

建設負担料金は、ダムや浄水場などの水源開発や施設整備などの経費を負担する料金です。受水市町で公平・公正に負担するため、京都府と受水市町が協議し、決定した建設負担水量(長岡京市は26,000m³/日)に経費を基に算出した水量単価(66円/m³(税抜))を乗じて1カ月単位で支払っています。

使用料金とは

使用料金は、水道事業の運営などに要する費用のうち建設負担に係る費用に属さない薬品費や動力費などの経費を負担する料金です。府営水受水量に使用料単価(20円/m³(税抜))を乗じて1カ月単位で支払っています。本市では、1カ月当たり約444,000m³の府営水を受水しています。

各系統の受水費

京都府下には、宇治系、木津系、乙訓系の3浄水場系の府営水道があります。それぞれ、導入した時期などにより建設費が違いますが、単価にも差がありました。平成27年度に3浄水場系の料金単価の改正が行われ、料金格差の縮小が図られました。本市では、今後も引き続き、京都府に対し、受水費負担の軽減に向け、料金格差の是正などを要望していきます。

より安心安全な水道水をお届けするため

紫外線処理設備が完成！

本市では、より安心で安全な水道水を皆さんにお届けするために、平成27年度からクリプトスポリジウム対策として東第2浄水場に紫外線処理設備を設置する工事を進めてきました。紫外線処理設備とは、現在の浄水場の施設で減することのできないクリプトスポリジウム等の塩素耐性菌に対して紫外線を照射することで不活性化する装置のことです。この工事は10月に完成し、年内に稼働する予定です。

※市の原水からはクリプトスポリジウムが検出されたことはありません。

まめ知識

クリプトスポリジウムとは？

孢子虫類に属する寄生性原虫で、環境中では「オーシスト」(右イラスト参照)と呼ばれる囊包体のうほうたいの形(大きさは4~6μm)で存在します。塩素に対して極めて強い耐性がありますが、紫外線を照射することで不活性化することができます。



平成27年度 水道事業会計 決算

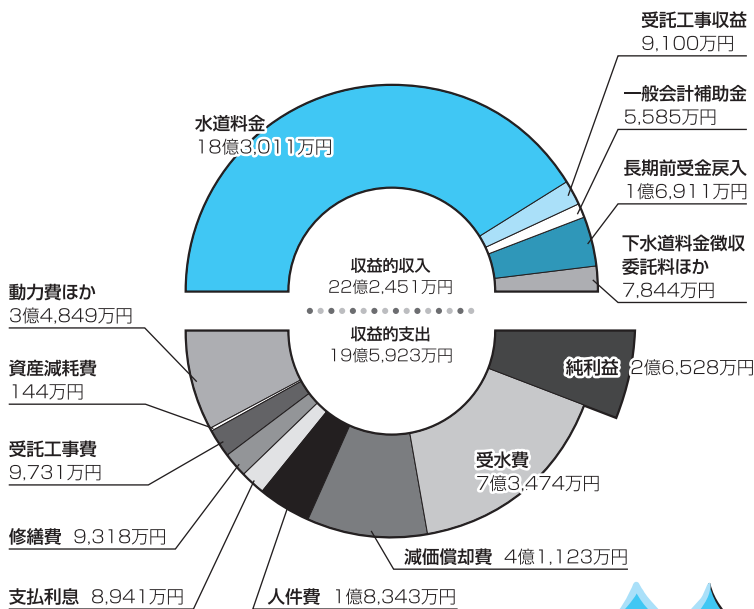
水道事業は独立採算で、事業に必要な費用は水道料金の収入でまかっています。

平成27年度の収益的収支における収入は、10月に水道料金改定を行ったため水道料金収入が減少し、22億2,451万円となりました。支出は、府営水道の料金単価が引き下げられたことによる受水費の減少や、動力費などの削減により19億5,923万円となりました。これらの結果、収支は2億6,528万円の純利益となり、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しました。未処分利益剰余金とは、使い道を決めないまま、次の年度に繰り越すお金のことです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

収益的収支〔税抜き〕

水道水を皆さんへお届けするための費用と財源

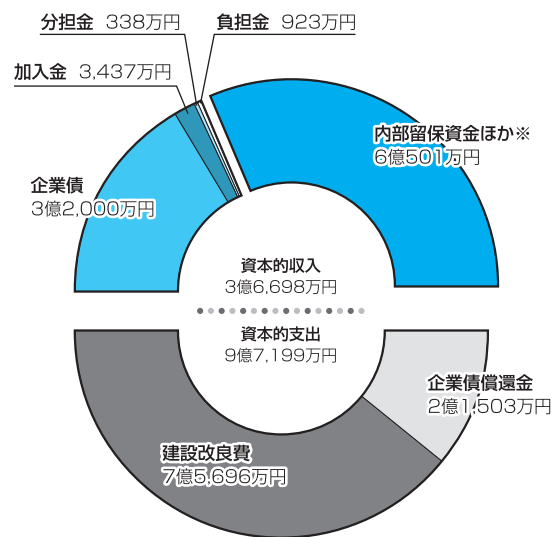


※決算金額は、万単位未満を四捨五入しています。



資本的収支〔税込み〕

水道施設を整備するための費用と財源



※資本的収支の不足する額は内部留保資金で補てんしました。内部留保資金とは、主に収益的支出の現金支出を伴わない費用(減価償却費等)をいいます。



問 総務課 水道係 (☎ 955-9538)

原水及び浄水水質検査結果 (抜粋) 採水日 平成28年6月8日

検査項目	混合原水	浄水
	東第2浄水場	東第2浄水場
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (基準値: 0.04mg/L以下)	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満
トリクロロエチレン (基準値: 0.01mg/L以下)	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満

注1 混合原水とは、複数の井戸から汲み上げて浄水場に集まってきた水で、水質基準値に規定はありませんが、水質内容の比較のため表示しています。
注2 測定値における「～未満」表示は、検査結果数値が、水質基準値の1/10未満の場合です。

問 水道施設課 浄水場浄水係 (☎ 951-1329)

本市では、「安全で良質な水」を皆さんにお届けするため、水質検査計画を作成し、各給水区域のご家庭のじゃ口(給水栓)や浄水場・取水井戸で水質検査を行っています。さらに、市内5カ所に自動水質監視装置を設置し、24時間連続して測定を行い、水質監視の強化に努めています。検査結果などは、市ホームページで公表しています。

水質管理体制について

平成27年度 公共下水道事業特別会計 決算

歳入 30億1,036万円

その他 国・府費など 4,000万円

下水道使用料
12億5,456万円

市債(借入金)
7億9,980万円

一般会計繰入金
9億1,600万円

歳出 30億184万円

流域下水道建設負担金含む 1億8,294万円

一般管理費
8億6,455万円

その他

公債費(借入金返済)
19億5,435万円

平成27年度は、新設工事(汚水・雨水)を実施するとともに、汚水事業では長寿命化計画に基づく老朽施設の改築・修繕工事に着手しました。雨水事業においては、京都府事業である、いろは呑龍トンネル南幹線事業に関連した基本計画の策定、犬川排水区の排水能力向上の検討などを実施しました。また、水循環再生プランに基づいた雨水貯留浸透施設を長岡第十小学校で整備しました。

財政状況は、使用料改定によって一般会計繰入金は一定抑制されましたが、市債(借入金)で賄った建設費の返済が間もなくピークを迎えることから、歳出総額も増加(前年度比約4.2%増)となりました。

公債費残高の推移

年度末残高		25年度末	26年度末	27年度末
合計		214億円	207億円	201億円
内訳	汚水分	146億円	136億円	126億円
	雨水分	22億円	21億円	21億円
	資本費平準化債分	38億円	42億円	46億円
	その他	8億円	8億円	8億円

※「資本費平準化債分」は、元金を返済するための新たな借入れ分です。

下水道事業には「汚水」と「雨水」の2つの事業があります。
汚水事業は使用料収入でまかなうこととなっていますが、使用料不足額を一般会計から繰り入れています。



問 下水道課 総務係【分庁舎2】
(☎955-9714)

最初の水は飲み水以外に!



朝一番や旅行などで長期間水を使わなかった場合には、水がご家庭の給水管に長い間滞留したままの状態になっています。このような水は、水中の塩素が少なくなり消毒効果が薄れていることがあります。また、鉛管を使用しているご家庭では、ごくまれに鉛が水に溶けだすことがあります。念のため、最初のバケツ一杯(約10リットル)程度の水は、飲料水以外にご使用されることをお勧めします。

問 水道施設課 給水係(☎955-9728)

お済みですか? 公共下水道の接続!

公共下水道の供用を開始した地域は、**開始から3年の間に接続することが義務づけられています。**

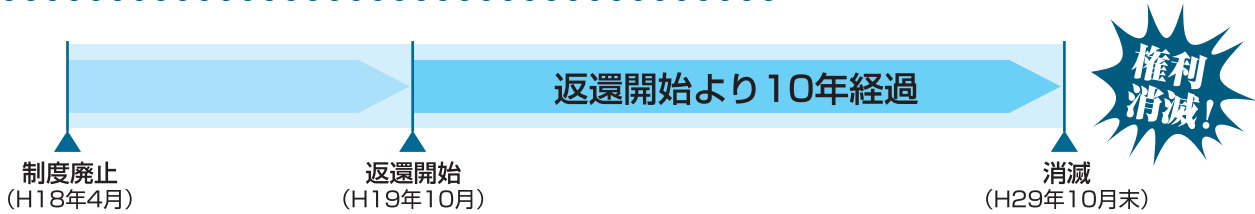
まだお済みでない人は、市が指定する下水道排水設備指定工事業者へご依頼ください。希望者は市の融資あっ旋制度が利用できます。

問 下水道課 施設係【分庁舎2】
(☎955-9723)

予納金 返還の時効が迫っています!

本市では、平成18年4月1日に予納金制度を廃止しました。制度の廃止により返還手続きを開始してから、平成29年10月末で10年が経過します。民法の規定により10年が経過するとお客様の消滅時効期間が経過し、予納金の返還が受けられなくなります。

返還手続きがまだの人は、お早めに手続きをお願いします。



■ 次のような場合は返還が出来ていない可能性があります。

- ①平成18年4月1日以前から長岡京市にお住いの人
 - ②平成19年3月28日時点で水道料金の支払い方法が口座振替以外の人(口座振替の人は、ご登録口座等に返還しています。)
- 上記①②に該当する人でかつ③～⑤に該当する場合は返還できていない可能性があります。ご確認ください。
- ③閉栓手続きをせずに転出した場合
 - ④予納金の名義と水道使用者が異なる場合
 - ⑤新築工事を請け負った業者が、水道開栓のため予納金を立て替えた場合
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。
【市ホームページ→くらし→上・下水道→水道料金・下水道料金→予納金返還はお済みですか?】
- 問** お客様窓口 (☎955-9540)

給水装置や排水設備の新設などは指定工事業者へ 市指定給水装置工事業者・下水道排水設備指定工事業者を追加

給水装置や排水設備の新設・改造などをするときには、必ず本市指定の給水装置工事業者・下水道排水設備指定工事業者へお申込みください。市指定給水装置工事業者・下水道排水設備指定工事業者は、市ホームページをご覧ください。

事業者名	住 所	電話番号	上水道	下水道
(株) アクアライン	広島県広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6階	082-502-6644	○	×
(株) 西日本設備	大阪市北区東天満1-6-8 ラシーヌ東天満902号室	06-4801-9971	○	×
正興住建(株)	京都市南区吉祥院石原上川原町59	075-748-8326	×	○

問 水道施設課 給水係 (☎955-9728) 下水道課 施設係【分庁舎2】 (☎955-9723)

1年に1度は貯水槽の清掃・点検を!

ビル・マンション・病院などで使用する「水」は、多くの場合、設置された貯水槽で一度貯めてから使用されています。衛生管理のため、容量が10m³を超える貯水槽の設置者には、年1回の定期検査が義務付けられています。設置者は、安全な水が利用できるように、貯水槽の施錠や清掃、点検をお願いします。入居されている建物の水について気になることがある場合は、家主や管理会社にお問い合わせください。

問 水道施設課 給水係 (☎955-9728)

雨水タンク助成金申請 受付中!



雨水を有効利用しませんか

市では、雨水タンクの設置助成制度を行っています。貯めた雨水は、草木の水やり、道路への打ち水、災害時の防火用水や断水時の応急対応としてトイレ用水としても使用できます。雨水タンクを活用して、環境にやさしい生活を始めませんか。

環境フェアで雨水タンクを展示

【日 時】 11月19日(土)
午前9時半～午後3時半
【場 所】 中央公民館
ぜひ、お越しください。

【対 象】 市内に建物を所有・占用する人
【内 容】 80リットル以上の雨水タンク本体と
付属品の購入費

【助成金額】 購入費(税込)の4分の3。
(上限は4万5千円)

※購入前に必ず事前手続きが必要です。

※助成枠を超えた場合は、キャンセル待ちになります。2基目を設置する場合も対象となります(1年度につき1基まで)。

問 下水道課 総務係【分庁舎2】(☎ 955-9714)



非常用備蓄水

12月頃販売予定

「ガラシャおもかげの水」

市では、万が一の災害に備えて非常用備蓄水を各小学校などに備蓄しています。

今年も、各家庭や事業所用に非常用備蓄水の販売を予定しています。販売日等は、決まり次第、市広報紙や市ホームページでお知らせします。

■価格 1箱 3千円(税込)(490ml×24本入)
■保存期間 10年

問 総務課 水道係(☎ 955-9538)



ご意見、
お問い合わせは
下水道部総務課まで



電 話 075-955-9538 ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>
F A X 075-951-2200 メールアドレス suidou@city.nagaokakyo.kyoto.jp